

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第4426022号  
(P4426022)

(45) 発行日 平成22年3月3日(2010.3.3)

(24) 登録日 平成21年12月18日(2009.12.18)

(51) Int. Cl.		F 1			
<b>A 4 7 F</b>	<b>5/11</b>	<b>(2006.01)</b>	A 4 7 F	5/11	
A 4 7 F	5/00	(2006.01)	A 4 7 F	5/00	E
A 4 7 F	7/00	(2006.01)	A 4 7 F	7/00	L

請求項の数 2 (全 13 頁)

(21) 出願番号	特願平11-226857
(22) 出願日	平成11年8月10日(1999.8.10)
(65) 公開番号	特開2001-46193(P2001-46193A)
(43) 公開日	平成13年2月20日(2001.2.20)
審査請求日	平成18年8月1日(2006.8.1)

(73) 特許権者	000158781
	紀伊産業株式会社
	大阪府大阪市中央区本町1丁目3番20号
(74) 代理人	100079382
	弁理士 西藤 征彦
(72) 発明者	遠藤 邦昭
	京都府宇治市広野町桐生谷34-17
(72) 発明者	竹原 正博
	大阪府東大阪市荒本北24-1 株式会社
	ヤン・アルファ内

審査官 平瀬 知明

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 商品陳列用トレイ

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

台板部分と、この台板部分の前端縁部に立設される立板部分と、この立板部分の上端縁部から前方に略水平に延びる水平板部分と、この水平板部分の前端縁部から斜め前方下向きに延びる傾斜板部分とで構成されているトレイが複数個、係合部を有する剛性補強体および連結部材を介して、並列され連結されてなる商品陳列用トレイであって、上記各トレイが平板状紙材を折り曲げて作製されており、上記立板部分と水平板部分と傾斜板部分との相互の形成角度を維持するために、上記剛性補強体が立板部分の側縁部と水平板部分の側縁部と傾斜板部分の側縁部とに嵌合しており、かつ上記剛性補強体の上記係合部に、上記連結部材が係脱自在に係合することにより隣接し合う剛性補強体と剛性補強体とを連結

10

【請求項2】

台板部分と、この台板部分の前端縁部に立設される立板部分と、この立板部分の上端縁部から斜め前方下向きに延びる傾斜板部分とで構成されているトレイが複数個、係合部を有する剛性補強体および連結部材を介して、並列され連結されてなる商品陳列用トレイであって、上記各トレイが平板状紙材を折り曲げて作製されており、上記立板部分と傾斜板部分との相互の形成角度を維持するために、上記剛性補強体が立板部分の側縁部と傾斜板部分の側縁部とに嵌合しており、かつ上記剛性補強体の上記係合部に、上記連結部材が係脱自在に係合することにより隣接し合う剛性補強体と剛性補強体とを連結していることを特徴とする商品陳列用トレイ。

20

**【発明の詳細な説明】****【0001】****【発明の属する技術分野】**

本発明は、商品陳列棚等に商品を展示する際に、商品を載置したり、その商品名や価格等を表示したりするのに用いられる商品陳列用トレイに関するものである。

**【0002】****【従来の技術】**

従来から、商品陳列棚等に商品を展示する際に、商品を載置したり、その商品名や価格等を表示したりするのに商品陳列用トレイが用いられている。そして、この商品陳列用トレイとして、紙製のものが実用新案登録第3041862号公報に提案されている。

10

**【0003】**

このものは、図22に示すように、長形状の台板部分51と、この台板部分51の一端縁部から上方に垂設される帯状の側板部分52と、上記台板部分51の前端縁部から上方に垂設される立板部分53と、この立板部分53の上端縁部から前方に水平に延びる水平板部分54と、この水平板部分54の前端縁部から斜め前方下向きに延びる傾斜板部分55と、上記側板部分52と立板部分53とを結合する支持片56と、上記水平板部分54の下方に形成され傾斜板部分55の傾斜状態を保持する箱状部57とで構成されている。

**【0004】**

そして、上記商品陳列用トレイは、傾斜板部分55を陳列棚Sの先端縁から突出させるようにして、陳列棚Sに置かれる。さらに、台板部分51には、商品が載置され、傾斜板部分55には、その商品名等が表示されたり商品サンプルが取り付けられたりする。

20

**【0005】**

そして、上記商品陳列用トレイは、紙材を二つ折りにして作製される。すなわち、まず、平板状紙基材を準備し、図23に示すように、所要の形状に裁断するとともに折り目58～58および切り込み69、70を形成し、平板状紙材71を作製する。このとき、面72の縦横の寸法は、面73の縦横の寸法よりも小さくし、また、面74の縦寸法も、面75の縦寸法よりも小さくし、さらに、面76の横寸法も面77の横寸法よりも小さくする。ついで、水平板部分54の上面および傾斜板部分55の前面となる面に宣伝文句等の広告内容（図示せず）を印刷する。つぎに、平板状紙材71の右半分が下になるようにして、図24に示すように、折り目62で平板状紙材71を二つ折りにするとともに重なる部分（箱状部を除く）を貼り合わせる。このとき、面72と面73とが台板部分51（図22参照）となり、面76と面77とが側板部分52となり、面74と面75とが立板部分53となり、面78が水平板部分54となり、面79と面80とが傾斜板部分55となる。そののち、面81を上方に折り曲げ、面78と面81と面82とで箱状部57を形成する。このようにして、上記商品陳列用トレイが作製される。

30

**【0006】****【発明が解決しようとする課題】**

しかしながら、上記紙製の商品陳列用トレイでは、傾斜板部分55に傾斜状態の保形力を持たせるために、平板状紙材71を二つ折りにして貼り合わせるとともに箱状部57を形成している。このため、上記商品陳列用トレイの作製には、この商品陳列用トレイの略全体にわたる貼り合わせ作業が必要となるとともに、箱状部57の形成作業が必要となる。これらの作業は、商品陳列用トレイの作製を複雑にし、その作製コストを上げる。

40

**【0007】**

また、台板部分51に載置されていた商品がなくなると、商品陳列用トレイが不安定になり、商品陳列用トレイが陳列棚Sから落ちることがある。

**【0008】**

本発明は、このような事情に鑑みなされたもので、傾斜板部分に傾斜状態の保形力を持たせることが簡単であるとともに、陳列棚から落ちることが殆どない商品陳列用トレイの提供をその目的とする。

50

## 【0009】

## 【課題を解決するための手段】

上記の目的を達成するため、本発明は、台板部分と、この台板部分の前端縁部に立設される立板部分と、この立板部分の上端縁部から前方に略水平に延びる水平板部分と、この水平板部分の前端縁部から斜め前方下向きに延びる傾斜板部分とで構成されているトレイが複数個、係合部を有する剛性補強体および連結部材を介して、並列され連結されてなる商品陳列用トレイであって、上記各トレイが平板状紙材を折り曲げて作製されており、上記立板部分と水平板部分と傾斜板部分との相互の形成角度を維持するために、上記剛性補強体が立板部分の側縁部と水平板部分の側縁部と傾斜板部分の側縁部とに嵌合しており、かつ上記剛性補強体の上記係合部に、上記連結部材が係脱自在に係合することにより隣接し合う剛性補強体と剛性補強体とを連結している商品陳列用トレイを第1の要旨とし、台板部分と、この台板部分の前端縁部に立設される立板部分と、この立板部分の上端縁部から斜め前方下向きに延びる傾斜板部分とで構成されているトレイが複数個、係合部を有する剛性補強体および連結部材を介して、並列され連結されてなる商品陳列用トレイであって、上記各トレイが平板状紙材を折り曲げて作製されており、上記立板部分と傾斜板部分との相互の形成角度を維持するために、上記剛性補強体が立板部分の側縁部と傾斜板部分の側縁部とに嵌合しており、かつ上記剛性補強体の上記係合部に、上記連結部材が係脱自在に係合することにより隣接し合う剛性補強体と剛性補強体とを連結している商品陳列用トレイを第2の要旨とする。

10

## 【0010】

すなわち、本発明の第1の商品陳列用トレイは、台板部分と、この台板部分の前端縁部に立設される立板部分と、この立板部分の上端縁部から前方に略水平に延びる水平板部分と、この水平板部分の前端縁部から斜め前方下向きに延びる傾斜板部分とで構成されているトレイが複数個、係合部を有する剛性補強体および連結部材を介して、並列され連結されてなるものであって、各トレイは、平板状紙材を折り曲げることにより、台板部分、立板部分、水平板部分および傾斜板部分が形成されており、かつ上記立板部分と水平板部分と傾斜板部分との相互の形成角度を維持するために、上記剛性補強体が立板部分の側縁部と水平板部分の側縁部と傾斜板部分の側縁部とに嵌合している。このため、上記各トレイは、傾斜板部分に傾斜状態の保形力を持たせるために、紙材を二つ折りにして全体的に貼り合わせたり、水平板部分の下方に傾斜板部分の傾斜状態を保持する箱状部を形成したりする等の各トレイの作製を複雑にする要因がなく、簡単に傾斜板部分に傾斜状態の保形力を持たせることができ、その作製コストを低減させることができる。

20

30

## 【0011】

さらに、上記剛性補強体は、係合部を有しており、かつ第1の商品陳列用トレイは、上記係合部に係脱自在に係合することにより隣接し合う剛性補強体と剛性補強体とを連結する連結部材を備えている。したがって、第1の商品陳列用トレイは、隣接し合うトレイとトレイとが連結した状態で陳列棚に置かれるため、全トレイから商品がなくなることは殆どない。すなわち、ある1個のトレイに載置されていた商品がなくなっても、他のトレイには商品が残っている確率が高い。そして、このように商品が残っている場合には、第1の商品陳列用トレイは、安定した状態を維持し、陳列棚から落ちることがない。

40

## 【0012】

また、本発明の第2の商品陳列用トレイは、台板部分と、この台板部分の前端縁部に立設される立板部分と、この立板部分の上端縁部から斜め前方下向きに延びる傾斜板部分とで構成されているトレイが複数個、係合部を有する剛性補強体および連結部材を介して、並列され連結されてなる商品陳列用トレイであって、各トレイは、平板状紙材を折り曲げることにより、台板部分、立板部分および傾斜板部分が形成されており、かつ上記立板部分と傾斜板部分との相互の形成角度を維持するために、上記剛性補強体が立板部分の側縁部と傾斜板部分の側縁部とに嵌合している。このため、上記各トレイは、傾斜板部分に傾斜状態の保形力を持たせるために、紙材を二つ折りにして全体的に貼り合わせたり、水平板部分の下方に傾斜板部分の傾斜状態を保持する箱状部を形成したり等の商品陳列用トレ

50

イの作製を複雑にする要因がなく、簡単に傾斜板部分に傾斜状態の保形力を持たせることができ、その作製コストを低減させることができる。

【0013】

さらに、上記剛性補強体は、係合部を有しており、かつ第2の商品陳列用トレイは、上記係合部に係脱自在に係合することにより隣接し合う剛性補強体と剛性補強体とを連結する連結部材を備えている。したがって、第2の商品陳列用トレイは、隣接し合うトレイとトレイとが連結した状態で陳列棚に置かれるため、全トレイから商品がなくなる場合は殆どない。すなわち、ある1個のトレイに載置されていた商品がなくなっても、他のトレイには商品が残っている確率が高い。そして、このように商品が残っている場合には、第2の商品陳列用トレイは、安定した状態を維持し、陳列棚から落ちることがない。

10

【0014】

【発明の実施の形態】

つぎに、本発明の実施の形態を図面にもとづいて詳しく説明する。

【0015】

図1は、本発明の商品陳列用トレイの一実施の形態を示している。この実施の形態では、商品陳列用トレイは、複数(図では3個)のトレイ1が、係合部を有する剛性補強体20および連結部材9を介して、並列され連結されてなるものである。すなわち、各トレイ1の左右側縁部には、プラスチック製の上記剛性補強体20が嵌合しており、隣接し合う剛性補強体20と剛性補強体20とは、上記連結部材9により連結されている。

20

【0016】

上記トレイ1は、紙製であり、長形状の台板部分4と、この台板部分4の一側端縁部から上方に垂設される帯状の側板部分5と、上記台板部分4の前端縁部から上方に垂設(立設)される立板部分6と、この立板部分6の上端縁部から前方に水平に延びる水平板部分7と、この水平板部分7の前端縁部から斜め前方下向きに延びる傾斜板部分8とで構成されている。そして、この傾斜板部分8には、宣伝文句等の広告内容(図示せず)が印刷されている。

【0017】

また、上記剛性補強体20は、上記紙製のトレイ1の左右それぞれにおいて、上記立板部分6の側縁部の上部と水平板部分7の側縁部と傾斜板部分8の側縁部の上部とに嵌合している。そして、その形状は、図2～図4(図1における右端の剛性補強体20を示す)に示すように、上記立板部分6等の嵌合される側縁部に対応して平らな頂部を有する略山形状に形成されており、上記嵌合が可能となるように、その断面がコ字状に形成されている。そして、上記嵌合が強固となるように、上記コ字状部の対峙する内面のうちの一方の面に突条10が形成されている。

30

【0018】

さらに、上記剛性補強体20には、係合部21が形成されており、この係合部21は、上記立板部分6の側縁部の上部と水平板部分7の側縁部と傾斜板部分8の側縁部の上部とに嵌合する部分で挟まれる部分に形成され(図1参照)、板体23とこの板体23のうち剛性補強体20のコ字状部の開口方向とは反対側の面に突設された2個の円柱状の突起24とで構成されている。

40

【0019】

また、上記連結部材9は、図5～図7に示すように、上記係合部21の突起24(図2, 図3参照)に係脱自在に係合する2個の円筒状の貫通孔25が形成された被係合部26から構成されている。

【0020】

そして、上記トレイ1は、つぎのようにして作製される。すなわち、まず、平板状紙基材を準備し、図8に示すように、所要の形状に裁断するとともに折り目11～15および切り込み16を形成する。このとき、のちに剛性補強体20(図1参照)が嵌合する部分17は、その剛性補強体20のコ字状部の側壁部2a(図2～図4参照)の厚み分を裁断しておく。ついで、水平板部分7の上面および傾斜板部分8(図1参照)の前面となる面に

50

宣伝文句等の広告内容（図示せず）を印刷し、平板状紙材 18 を作製する。つぎに、上記平板状紙材 18 の折り目 12, 13 を山折りにし、折り目 11, 14, 15 を谷折りにして、図 1 に示すトレイ 1 の形状となるように折り曲げる。このとき、折り目 15 と切り込み 16 とに隣接する面 19（図 8 参照）が上記立板部分 6 の前面下部と重なり、この重なった部分を接着剤で貼り合わせる。このようにして、上記トレイ 1 が作製される。そして、このトレイ 1 を複数個準備する。そののち、上記剛性補強体 20 のコ字状部内に上記トレイ 1 立板部分 6 等の側縁部を嵌入させることにより剛性補強体 20 を所要の位置に嵌合させる。

#### 【0021】

つづいて、図 9 に示すように、上記剛性補強体 20 が嵌合されたトレイ 1 を並列させ、隣接し合う剛性補強体 20 と剛性補強体 20 との間に連結部材 9 を位置させ、上記両剛性補強体 20 の係合部 21 の突起 24（図 2, 図 3 参照）に、連結部材 9 の貫通孔 25 を係合させることにより、隣接し合うトレイ 1 とトレイ 1 とを連結させ、図 1 に示す商品陳列用トレイを作製する。そして、この商品陳列用トレイを陳列棚 S に置き、各トレイ 1 の台板部分 4 に商品を並べて載置する。

10

#### 【0022】

上記実施の形態によれば、商品陳列用トレイを構成する各トレイ 1 は、立板部分 6 の側縁部と水平板部分 7 の側縁部と傾斜板部分 8 の側縁部とに剛性補強体 20 が嵌合しているため、立板部分 6 と水平板部分 7 と傾斜板部分 8 との相互の形成角度を維持することができ、傾斜板部分 8 に傾斜状態の保形力を持たせることができる。

20

#### 【0023】

さらに、トレイ 1 の傾斜板部分 8 に傾斜状態の保形力を持たせる手段が、その立板部分 6 の側縁部と水平板部分 7 の側縁部と傾斜板部分 8 の側縁部とに剛性補強体 20 を嵌合させるという簡単な手段であるため、商品陳列用トレイの作製を複雑にする要因がなく、その作製コストを低減させることができる。

#### 【0024】

また、上記商品陳列用トレイは、隣接し合うトレイ 1 とトレイ 1 とが連結されているため、ある 1 個のトレイ 1 から商品がなくなったとしても、他のトレイ 1 には商品が残っている場合が多い。このような場合には、商品陳列用トレイは、安定した状態を維持し、陳列棚 S から落ちることがない。

30

#### 【0025】

さらに、上記商品陳列用トレイは、隣接し合うトレイ 1 とトレイ 1 とが連結されているため、トレイ 1 の並びが乱れることがなく、常に整った状態を維持し、外観がよくなる。

#### 【0026】

また、予め、平板状紙材 18 のうち、のちに剛性補強体 20 が嵌合する部分 17 は、その剛性補強体 20 のコ字状部の側壁部 2a の厚み分が裁断されるため、のちに剛性補強体 20 が嵌合されても、剛性補強体 20 が商品陳列用トレイの側部から突出することがない。

#### 【0027】

図 10 ~ 図 13 は、上記連結部材 9（図 5 ~ 図 7 参照）の変形例を示している。この連結部材 22 は、上記被係合部 26 のうち上記係合部 21 に係合した際に上記傾斜板部分 8 の前方に向く面に突設された板体 27 と、この板体 27 を挟むようにして貼着され宣伝文句等の広告内容（図示せず）を表示した広告体 28 とで構成されている。

40

#### 【0028】

そして、図 13 に示すように、上記連結部材 22 を用い、上記実施の形態と同様にして、隣接し合うトレイ 1 とトレイ 1 とを連結させ、図 14 に示す商品陳列用トレイを作製する。

#### 【0029】

上記連結部材 22 を用いると、さらなる広告内容を追加することができる。また、広告体 28 が商品陳列用トレイの前方に突出するため、陳列されている商品が強くアピールされ、その商品の販売促進に役立つ。

50

## 【 0 0 3 0 】

図 1 5 ~ 図 1 7 は、上記実施の形態における剛性補強体 2 0 の係合部 2 1 の変形例を示し、図 1 8 ~ 図 2 0 は、その変形例に対応する連結部材 3 4 を示している。

## 【 0 0 3 1 】

図 1 5 ~ 図 1 7 に示す剛性補強体 2 9 の係合部 3 0 は、上記立板部分 6 の側縁部の上部と水平板部分 7 ( 図 1 参照 ) の側縁部とに嵌合する部分のうち剛性補強体 2 9 のコ字状部の開口方向とは反対側の面に突設された挟持部 3 1 からなっている。この挟持部 3 1 は、2 枚の板片 3 1 a からなり、その先端部には、挟持方向に突出する突条 3 3 が形成されている。また、2 枚の板片 3 1 a 間のコ字状部の側壁部 2 a には、開口部 3 2 が形成されている。

10

## 【 0 0 3 2 】

また、図 1 8 ~ 図 2 0 に示す連結部材 3 4 は、上記係合部 3 0 の挟持部 3 1 ( 図 1 5 ~ 図 1 7 参照 ) に係脱自在に係合する被挟持板片 3 5 が表裏面に突設された被係合部 3 6 と、この被係合部 3 6 のうち上記係合部 3 0 に係合した際に上記傾斜板部分 8 ( 図 1 3 参照 ) の前方に向く面に突設された板体 3 7 と、この板体 3 7 を挟むようにして貼着され宣伝文句等の広告内容 ( 図示せず ) を表示した広告体 2 8 ( 図 1 3 参照 ) とで構成されている。また、上記被挟持板片 3 5 の根元部分には、上記挟持部 3 1 の突条 3 3 が係合する条溝 3 8 が形成されている。

## 【 0 0 3 3 】

それ以外の部分および作製方法は、上記実施の形態と同様であり、同様の部分には同じ符号を付している。そして、これら変形例を用いた場合にも、上記実施の形態と同様の作用・効果を奏する。

20

## 【 0 0 3 4 】

図 2 1 は、上記実施の形態において、剛性補強体 2 0 が嵌合されたトレイ 1 の変形例を示している。このトレイ 3 は、上記トレイ 1 ( 図 1 参照 ) と比較すると、水平板部分 7 ( 図 1 参照 ) が形成されておらず、また、これに対応して剛性補強体 3 9 の形状が尖った頂部を有する略山形状に形成されている。それ以外の部分および作製方法は、上記実施の形態と同様であり、同様の部分には同じ符号を付している。そして、上記実施の形態と同様の作用・効果を奏する。

## 【 0 0 3 5 】

上記剛性補強体 3 9 についても、上記係合部 2 1 ( 図 2 , 図 3 参照 ) , 3 0 ( 図 1 5 , 図 1 7 参照 ) が形成され、それぞれの係合部 2 1 , 3 0 に係脱自在に係合する上記連結部材 9 ( 図 5 ~ 図 7 参照 ) , 2 2 ( 図 1 3 , 図 1 4 参照 ) , 3 4 ( 図 1 8 ~ 図 2 0 参照 ) が設けられる。図 1 5 および図 1 7 に示すような係合部 3 0 の場合には、上記挟持部 3 1 は、上記立板部分 6 の側縁部の上部と傾斜板部分 8 の側縁部の上部とに嵌合する部分に突設され、上記被挟持板片 3 5 も、これに対応した位置に突設される。そして、これらの場合にも、上記実施の形態と同様の作用・効果を奏する。

30

## 【 0 0 3 6 】

なお、上記実施の形態では、剛性補強体 2 0 , 2 9 , 3 9 をプラスチック製としたが、立板部分 6 と水平板部分 7 と傾斜板部分 8 との相互の形成角度または立板部分 6 と傾斜板部分 8 との相互の形成角度を維持することができ、傾斜板部分 8 に傾斜状態の保形力を持たせることができれば、他の材質でもよく、金属等でもよい。

40

## 【 0 0 3 7 】

また、上記実施の形態では、側板部分 5 を台板部分 4 の一側端縁部に形成したが、これに限定されるものではなく、台板部分 4 の両側端縁部に形成してもよいし、また、側板部分 5 を全く形成しなくてもよい。

## 【 0 0 3 8 】

また、各トレイ 1 , 3 の傾斜板部分 8 には、商品のサンプル等を取り付けるようにしてもよい。

## 【 0 0 3 9 】

50

以上のように、本発明の第1の商品陳列用トレイは、台板部分と、この台板部分の前端縁部に立設される立板部分と、この立板部分の上端縁部から前方に略水平に延びる水平板部分と、この水平板部分の前端縁部から斜め前方下向きに延びる傾斜板部分とで構成されているトレイが複数個、係合部を有する剛性補強体および連結部材を介して、並列され連結されてなるものであって、各トレイは、平板状紙材を折り曲げることにより、台板部分、立板部分、水平板部分および傾斜板部分が形成されており、かつ上記立板部分と水平板部分と傾斜板部分との相互の形成角度を維持するために、上記剛性補強体が立板部分の側縁部と水平板部分の側縁部と傾斜板部分の側縁部とに嵌合している。このため、上記各トレイは、傾斜板部分に傾斜状態の保形力を持たせるために、紙材を二つ折りにして全体的に貼り合わせたり、水平板部分の下方に傾斜板部分の傾斜状態を保持する箱状部を形成したりする等の各トレイの作製を複雑にする要因がなく、簡単に傾斜板部分に傾斜状態の保形力を持たせることができ、その作製コストを低減させることができる。

10

**【0040】**

さらに、上記剛性補強体は、係合部を有しており、かつ第1の商品陳列用トレイは、上記係合部に係脱自在に係合することにより隣接し合う剛性補強体と剛性補強体とを連結する連結部材を備えている。したがって、第1の商品陳列用トレイは、隣接し合うトレイとトレイとが連結した状態で陳列棚に置かれるため、全トレイから商品がなくなることは殆どない。すなわち、ある1個のトレイに載置されていた商品がなくなっても、他のトレイには商品が残っている確率が高い。そして、このように商品が残っている場合には、第1の商品陳列用トレイは、安定した状態を維持し、陳列棚から落ちることがない。

20

**【0041】**

また、本発明の第2の商品陳列用トレイは、台板部分と、この台板部分の前端縁部に立設される立板部分と、この立板部分の上端縁部から斜め前方下向きに延びる傾斜板部分とで構成されているトレイが複数個、係合部を有する剛性補強体および連結部材を介して、並列され連結されてなる商品陳列用トレイであって、各トレイは、平板状紙材を折り曲げることにより、台板部分、立板部分および傾斜板部分が形成されており、かつ上記立板部分と傾斜板部分との相互の形成角度を維持するために、上記剛性補強体が立板部分の側縁部と傾斜板部分の側縁部とに嵌合している。このため、上記各トレイは、傾斜板部分に傾斜状態の保形力を持たせるために、紙材を二つ折りにして全体的に貼り合わせたり、水平板部分の下方に傾斜板部分の傾斜状態を保持する箱状部を形成したり等の商品陳列用トレイの作製を複雑にする要因がなく、簡単に傾斜板部分に傾斜状態の保形力を持たせることができ、その作製コストを低減させることができる。

30

**【0042】**

さらに、上記剛性補強体は、係合部を有しており、かつ第2の商品陳列用トレイは、上記係合部に係脱自在に係合することにより隣接し合う剛性補強体と剛性補強体とを連結する連結部材を備えている。したがって、第2の商品陳列用トレイは、隣接し合うトレイとトレイとが連結した状態で陳列棚に置かれるため、全トレイから商品がなくなる場合は殆どない。すなわち、ある1個のトレイに載置されていた商品がなくなっても、他のトレイには商品が残っている確率が高い。そして、このように商品が残っている場合には、第2の商品陳列用トレイは、安定した状態を維持し、陳列棚から落ちることがない。

40

**【図面の簡単な説明】**

【図1】本発明の商品陳列用トレイの一実施の形態を示す斜視図である。

【図2】上記商品陳列用トレイの剛性補強体を示す側面図である。

【図3】上記剛性補強体を示す底面図である。

【図4】上記剛性補強体を示すB-B断面図である。

【図5】上記剛性補強体に係合する連結部材を示す側面図である。

【図6】上記連結部材を示す底面図である。

【図7】上記連結部材を示すC-C断面図である。

【図8】上記商品陳列用トレイの平板状紙材を示す平面図である。

【図9】上記連結部材を用いた商品陳列用トレイの作製方法を示す説明図である。

50

- 【図10】上記連結部材の変形例を示す側面図である。
- 【図11】上記連結部材を示す底面図である。
- 【図12】上記連結部材を示すC'-C'断面図である。
- 【図13】上記連結部材を用いた商品陳列用トレイの作製方法を示す説明図である。
- 【図14】上記商品陳列用トレイを示す斜視図である。
- 【図15】上記剛性補強体の変形例を示す側面図である。
- 【図16】上記変形例を示す底面図である。
- 【図17】上記変形例を示すD-D断面図である。
- 【図18】上記変形例に係合する連結部材を示す側面図である。
- 【図19】上記連結部材を示す底面図である。
- 【図20】上記連結部材を示すE方向の矢視図である。
- 【図21】本発明の商品陳列用トレイにおいて、剛性補強体が嵌合されたトレイの変形例を示す斜視図である。

10

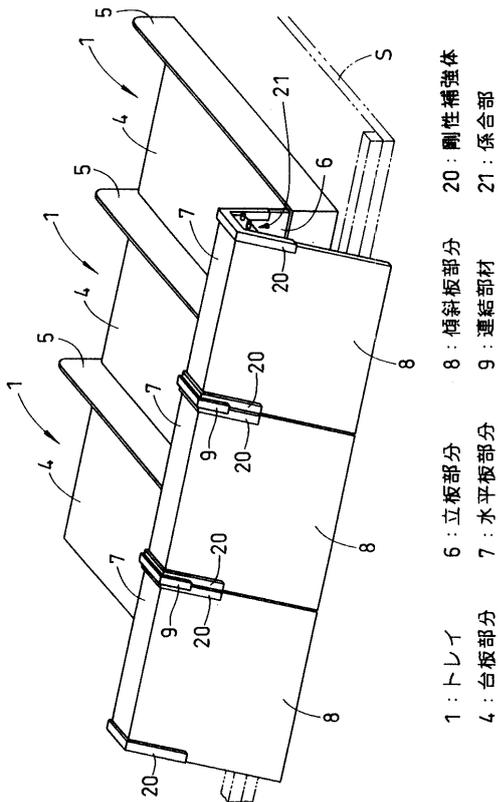
- 【図22】従来の商品陳列用トレイを示す斜視図である。
- 【図23】従来の商品陳列用トレイの平板状紙材を示す平面図である。
- 【図24】従来の商品陳列用トレイの作製方法を示す説明図である。

【符号の説明】

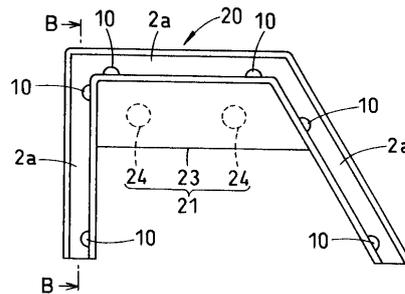
- 1 トレイ
- 4 台板部分
- 6 立板部分
- 7 水平板部分
- 8 傾斜板部分
- 9 連結部材
- 20 剛性補強体
- 21 係合部

20

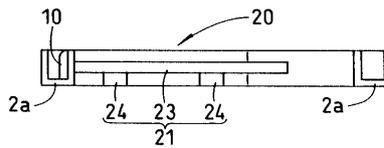
【図1】



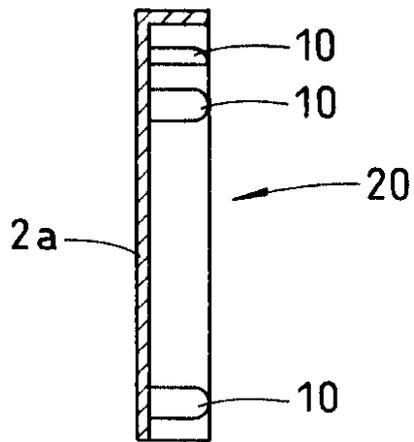
【図2】



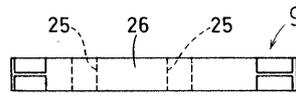
【図3】



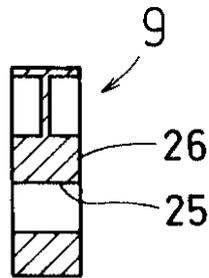
【図4】



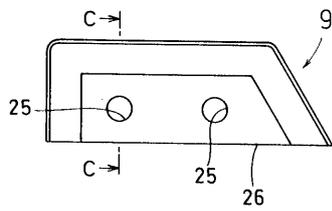
【図6】



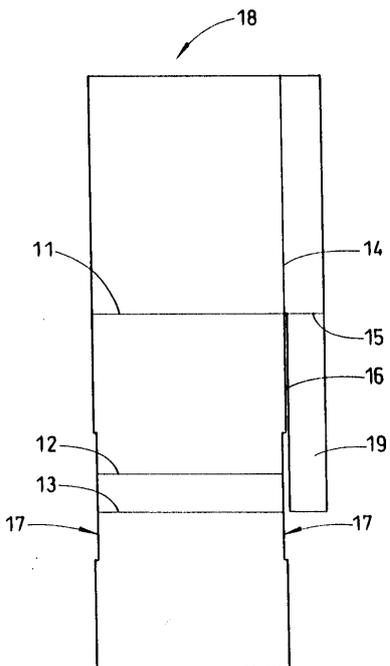
【図7】



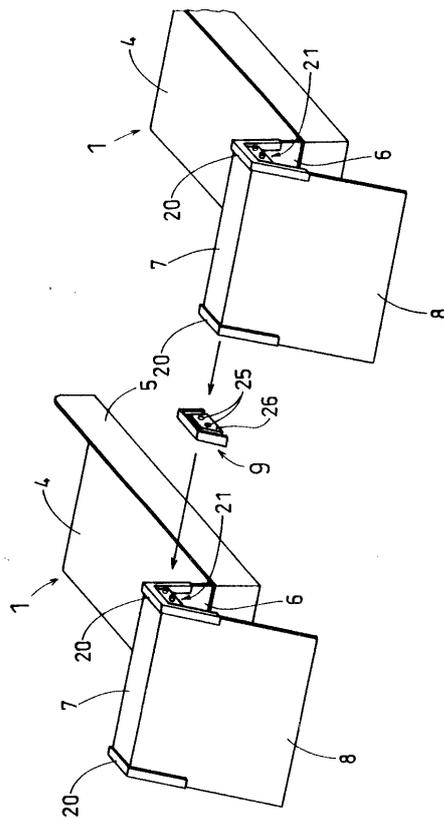
【図5】



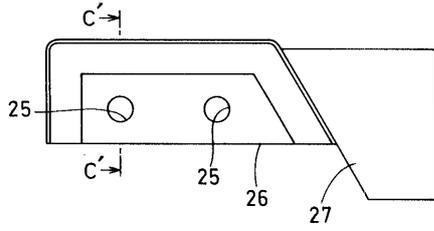
【図8】



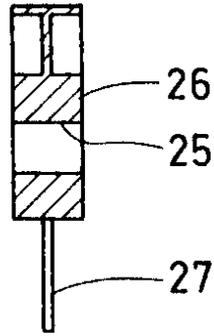
【図9】



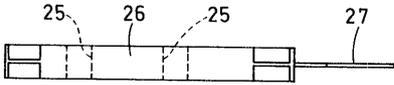
【図10】



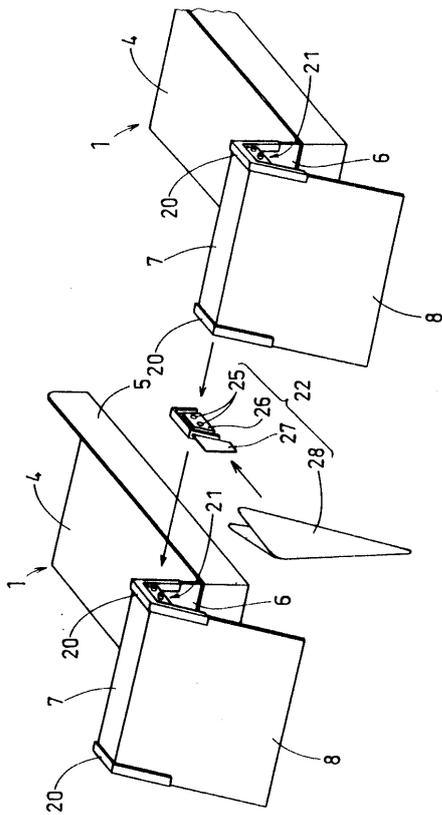
【図12】



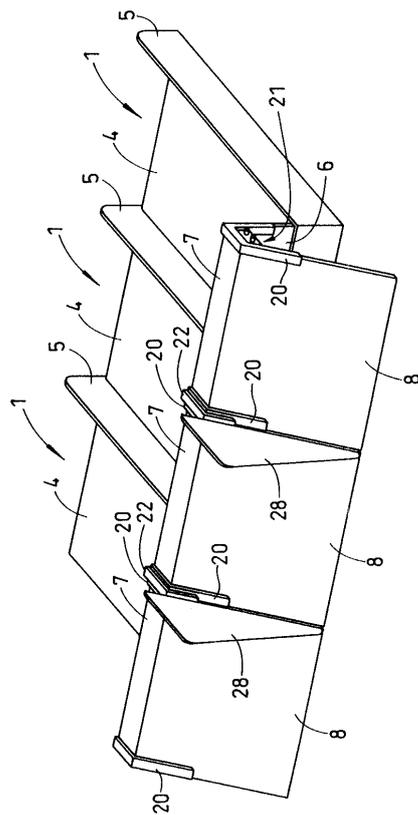
【図11】



【図13】

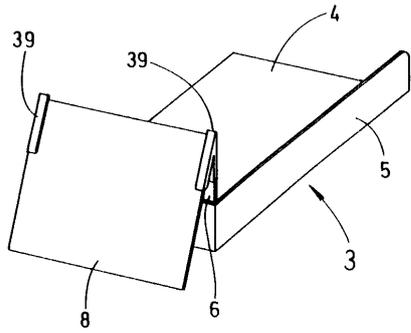


【図14】

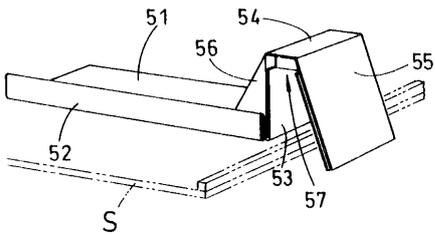




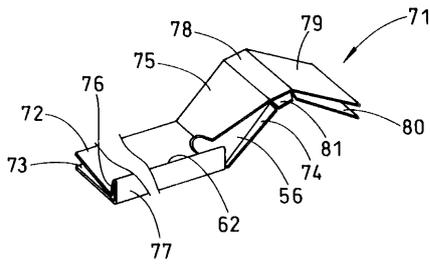
【図 2 1】



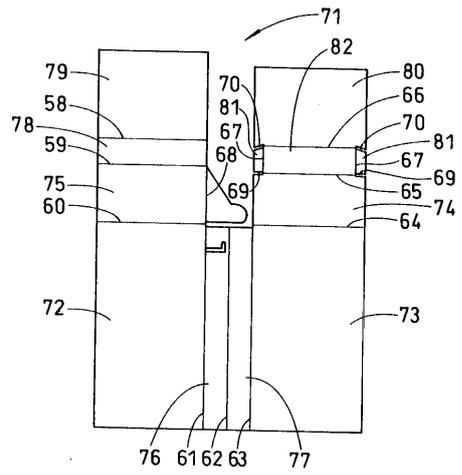
【図 2 2】



【図 2 4】



【図 2 3】



---

フロントページの続き

- (56)参考文献 特開2000-247327(JP,A)  
登録実用新案第3058263(JP,U)  
特開平05-161526(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A47F 5/11  
A47F 1/12  
A47F 3/06  
A47F 5/00  
A47F 7/00